

令和2年度

町内会長等と市長との懇談会

ネット懇談会 実施報告書

郡山市



町内会長等と市長との懇談会について

1 開催の目的

市政情報の発信とともに町内会長等から地域の課題や提言をいただき、各施策に反映させることを目的に、市内を南北2つの地区に分け、市役所（庁議室）と各行政センターをウェブ会議システムで接続し、「ネット懇談会」を開催しました。

2 開催日・地区

開催回	開催日	開催地区	開催場所
第1回	令和2年10月15日	【北地区】 郡山中央（北・西・中）片平、喜久田、日和田、富久山、熱海、西田	市役所庁議室及び各行政センター
第2回	令和2年10月27日	【南地区】 郡山中央（東・南）、安積、三穂田、逢瀬、湖南、田村、中田	市役所庁議室及び各行政センター

3 参加者

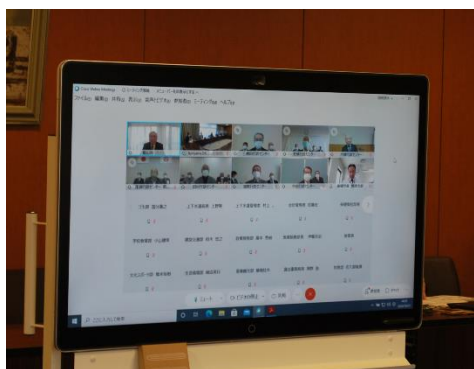
町内会連合会長等、市長、副市長、各部局長等、市議会議員（オブザーバー参加）

4 懇談内容

各地区の取り組み説明及び市長との意見交換

◇懇談テーマ：各地区における防災活動 17件

◇活動事例発表：「新しい生活様式」に対応した町内会活動 16件



ネット懇談会の様子

懇談テーマ

～各地区における防災活動～

◆ネット懇談会 北地区

- (1) 片 平 片平地区における防災と福祉について 1
- (2) 喜久田 避難勧告、避難指示発令時の住民避難誘導について 2
- (3) 郡山中央（北） 桃見台方部における「災害に備える」防災活動について 3
- (4) 日和田 総合水防演習への参加について 4
- (5) 富久山 水害時の円滑な救助作業への取り組みについて 5
- (6) 郡山中央（中） 「避難所へ出向いての炊き出し」について（橘地区自主防災会活動） 6
- (7) 熱 海 熱海町の防災活動への取り組みについて 7
- (8) 西 田 西田地区自主防災連絡会について 8
- (9) 郡山中央（西） 市民安全会議の立ち上げについて 9

◆ネット懇談会 南地区

- (1) 安 積 「命を守る避難所の設定」（安積町自主防災組織連絡会） 10
- (2) 三穂田 住宅用火災警報器及び危険箇所等マップについて 11
- (3) 逢 瀬 逢瀬地区内防災連携について 12
- (4) 郡山中央（東） 芳賀地区の防災活動について 13
- (5) 湖 南 湖南地区における防災活動について 14
- (6) 田 村 田村町徳定町内会の防災活動について 15
- (7) 中 田 地域の自主防災訓練と住宅用火災警報器設置調査について 16
- (8) 郡山中央（南） 防災意識の高揚の重要性について 17

片平地区

片平地区における防災と福祉について

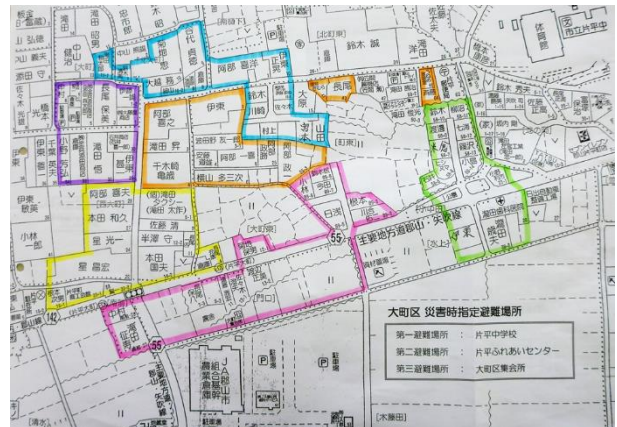
片平地区においては、地区内の集会施設の改築や改修が進み、区単位の避難場所の確保ができるようになったことから、平成 28 年に各区の役員で協議をし、地域の安全・安心を守るため、以下の点に留意しながら、区単位の防災地図を作成しました。

- 1 区内を班ごとに色分けし、各班の責任者を表示する。
- 2 避難場所（集会所）や避難経路を明確にし、分かりやすく表示する。また、避難する際には、隣同士声をかけ合う。
- 3 地区社協や民生児童委員の協力を得て、75 歳以上の一人暮らしの家や、配食サービス等の対象者を確認して表示する。
- 4 小、中学校や地域サポート連絡会も通学時に協力していただく。

実際に地図で「見える化」することで、各区における避難場所や確認が必要な家が分かり、区民の安心感が増すとともに、地図の作成を通じて、携わる役員の防災意識の向上にもつながっています。

今後は、作成した防災地図を活用し、各区の集会所を中心に、消防署等の協力を得ながら区ごとの防災訓練を実施するほか、いきいきサロン、配食サービス、お茶会、地域防災訓練、各種団体及び消防団の 6 つの活動を通して、協力依頼や説明会（いのちの大切さの指導会）を行うなど、さらなる町民の安全・安心の向上を図っていきます。

なお、現在は、感染の拡大が懸念されるコロナ禍において、地域における活動が大幅に縮小されている状況ではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにも、「新しい生活様式」を積極的に取り入れた活動を展開してまいります。



防災地図

市長コメント

避難に大切なこととして「まだはもう、もうはまだ」という言葉があります。天気予報では雨が降るけれど「まだ大丈夫だろう」ではなく「もう行かなくては」、台風が過ぎたから「もう大丈夫だろう」ではなく「いやまだ」という意識を持って行動することが大切です。

防災地図が平面図の場合どこが高くどこに水が流れそうだということがわかりづらいので、標高差を確認した上で、少しでも高台に避難場所を想定していただければと思います。

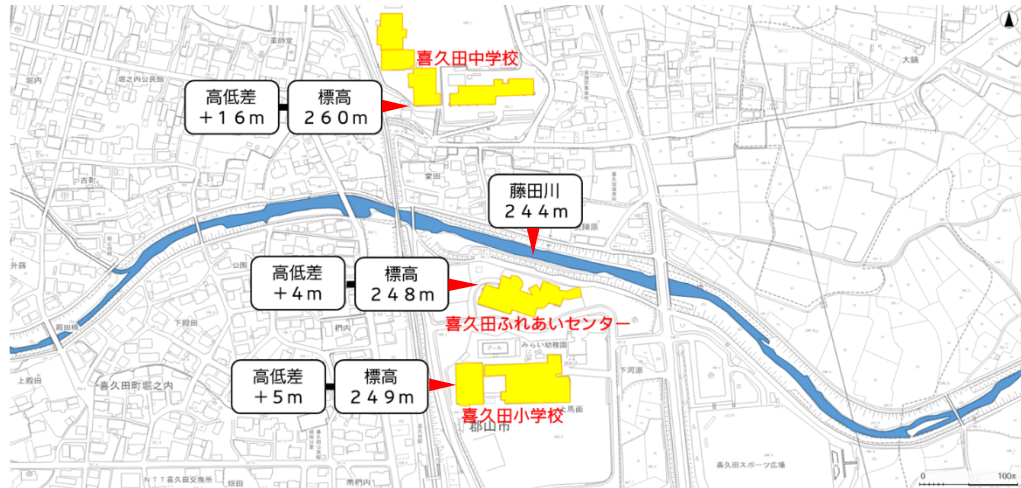
喜久田地区

避難勧告、避難指示発令時の住民避難誘導について

現在、喜久田町における避難所指定は、喜久田ふれあいセンター、喜久田中学校及び喜久田小学校の3か所となっています。このうち、喜久田中学校は、藤田川より高台に位置しているため、水害発生時は藤田川北側に居住している住民の喜久田中学校体育館への避難は有効であります。一方、喜久田ふれあいセンター及び喜久田小学校は藤田川の南側に隣接しているため、ひとたび藤田川が氾濫すると避難所の機能が果たせなくなり、一時避難した住民の皆様を別の避難所に誘導しなければならない事態となります。

昨年（2019年）10月12日に発生した令和元年東日本台風では、藤田川の水位が満水まで約1メートルに迫ったところでありますことから、喜久田地区における避難所指定の在り方を含め、今後、市当局関係部署をはじめ関係機関の皆様との意見交換を行い、災害発生時における避難住民の安全確保に努めなければならないと考えております。

また、災害発生時における市当局関係部署による避難所設置に際しましては、感染症対策として、受付時での健常者と体調不良者の動線確保、アルコール消毒液、段ボール製ベッド等の事前準備や避難者全体のソーシャルディスタンスの確保等、避難者の皆様がより安全に避難できる会場設営に努めていただきますようお願いいたします。



藤田川と各施設

市長コメント

片平地区同様、標高差の確認はぜひお願いいたします。また、藤田川の増水時には地域の皆様、特に河川愛護会の皆様と「何があっても絶対に川に近づかない」「できるだけ少しでも高いところに避難する」ということを申し合わせていただければと思います。

郡山中央（北）地区

桃見台方部における「災害に備える」防災活動について

1 「災害に備える」活動を町内会連合会、社協桃見台支部、民生委員、明るいまちづくり推進協議会等各関係団体と連携し推進しています。

① 避難場所の整備…桃見台・西ノ内・桜木二丁目各公園の草刈り、除草、花の植栽等を定期的に実施しています。

② 地域マップ作りの推進…社協桃見台支部を中心に「高齢者・一人暮らし等生活弱者」を町内会ごとに地図づくりを実施し、ご近所の助け合い・災害時の被害対応に役立てています。

③ 避難訓練・救命救急(AED講習会)の実施…東日本大震災の記憶を忘れないため、毎年3月11日に郡山消防署の指導により実施しています。



地区避難訓練・救命救急（AED講習会）

④ 自主防災役員による、危険箇所・消火栓等防火施設の点検を実施しています。

2 土砂災害から身を守るために

桃見台地区には、太田西ノ内病院駐車場から桃見台小学校、あさか開成高校の裏側に通じる「せせらぎこみち」沿いに崖があり、県指定の土砂災害警戒区域に指定されています。「警戒レベル4」時の避難について、市河川課より「土砂災害から身を守るために」の講習会が開催され、地域住民へ防災意識の徹底を図っています。



桃見台地域公民館主催講座「土砂災害から身を守るために」

市長コメント

この地域は高台なので、避難することに関して条件は良い方だと思いますが、全国的に見ても土砂災害は多くありますので、特に土砂崩れ注意のあたりは普段から斜面の様子を観察することも大事になります。また、夜討川の水位には注意をしていただき、水害や土砂崩れなど危険だと感じる時には速やかに市への連絡をお願いいたします。

日和田地区

総合水防演習への参加について

日和田町町内会長協議会における主な防災活動としましては、昨年（2019年）5月26日に開催された、東北地方整備局主催の「2019年 阿武隈川上流総合水防演習」への参加が挙げられます。

今回の水防演習におきましては、阿武隈川とこれに合流する五百川の流域に所在する町内会のうち、高倉第一町内会から2名、高倉第二町内会から2名、下萱沼町内会から1名、梅沢町内会から2名そして八丁目町内会から2名の計9名の町内会代表者が、郡山市消防団日和田地区隊と共に参加しました。

概要としましては、今回の水防演習は2部構成となっており、第1部では、土のうの作成及び積込みによる水防工法訓練や水防技術競技会を見学し、水防活動への意識向上を図り、第2部では、郡山市防災行動計画、いわゆる「郡山市タイムライン」を活用した情報伝達訓練、避難訓練、内水排除訓練、水難救助訓練及び支援物資輸送訓練が行われ、町内会参加者は、危機管理型水位計の情報を活用した避難訓練に参加しました。

今回の参加経験に基づき、日和田町町内会長協議会として、台風や前線の接近3日前に始まる防災準備と、阿武隈川阿久津水位観測所からの情報による防災行動の町内周知を積極的に図り、昨年（2019年）の東日本台風においては、日和田町から1人のけが人も出ませんでした。



総合水防演習の様子



総合水防演習の様子

市長コメント

昨年（2019年）の東日本台風では、梅沢地区の住民の方が避難場所を何か所か変えたという件、藤田川とそれに流れ込む照内川の件が強く印象に残っています。

今後、同じような台風が来たときに、1度避難したらその後移動する必要のない避難場所はどこなのか、また、藤田川流域の対策について、研究検討してまいりますのでご協力をお願いいたします。

富久山地区

水害時の円滑な救助作業への取り組みについて

昨年(2019年)10月に発生した東日本台風は、東日本を縦断し、各地に甚大な被害を及ぼしました。郡山市富久山地区では、特に豪雨による被害が大きく、多くの家屋が床上浸水し、住民をボートで救助するため消防団富久山地区隊ボート隊が出動しており、昨年(2019年)10月12日から14日までの3日間で、救助ボート延べ4艘、ボート隊員延べ33人が出動し、住民28人を救助したところです。

しかし、街中が水没しているため、ガードレール等の構造物やガレキ等が水面下となり確認できず、ボートの船外機のスクリューを破損する恐れがあることから、ボート進行の障害となり、街中の救助で船外機を使用するのは困難であります。また、消防団員も通常の装備で水浸しとなり、思うように動けず救助活動に支障をきたしておりました。



富久山地区隊ボート隊のアルミボート



アルミボート船外機

このような状況を踏まえ、富久山地区自主防災会では防災ウェーダー(胴付き長靴)を購入し、水害時緊急の際は、防災ウェーダーを着用し、安全に配慮しながら消防団のボート救出作業のサポートをします。また、必要に応じて消防団に防災ウェーダーを貸与し、ボート救出作業に役立ててもらおう等、水害時の円滑な救助作業のサポートをしてまいります。



防災ウェーダー (胴付き長靴)



防災ウェーダー使用イメージ

市長コメント

ボートによる救助は、職人技のいる作業でありますので、ご尽力いただいている皆様に感謝いたします。災害はいつ発生するかわかりませんので、万が一の際に不具合がないよう日頃から点検等を願います。

郡山中央（中）地区

「避難所へ出向いての炊き出し」について (橘地区自主防災会活動)

令和元年東日本台風による水害後の市報告会で、①災害時に自治会や地区防災会等の組織間で助け合いが出来ないだろうか、②避難所での配給メニューはパンが主で飽きがくるといった意見が出ました。

それらの意見を踏まえて橘地区自主防災会として『災害で開設した避難所へ赴き、炊き出しを行って提供する』形での炊き出し訓練を実施することとしました。

これを行う理由としては、①避難している地域では、地域の方々は避難所運営に忙しく炊き出しまでは手が回らない状況と思われる、②片付け応援などのボランティア活動は本来個人が自主的に参加することが望ましく、既存の組織としては、炊き出し等が現実的な助け合いと判断した、③温かい食事等をご提供することで、避難している方々が少しでも和んでいただければと思ったためです。

(内容)

橘地区自主防災会の女性部が中心になり、2020年10月3日に炊き出しの訓練を橘地域公民館で行いました。

事前検討：①献立 ②炊き出し工程 ③配給食数など

訓練実施：①炊き出し（事前仕込み+現地想定） ②試食



炊き出し訓練の様子

市長コメント

昨年（2019年）の東日本台風の教訓を活かした炊き出し訓練を実施いただきましてありがとうございます。

昨年（2019年）の避難生活は長期にわたりました。最初は既製品であるインスタント食等で凌いでいただきましたが、長期化によるご不満もありましたので、今後は、状況に応じて既製品、炊き出しとどうスケジュールを立てるか市民の皆様と相談しながら検討していきたいと思っております。

熱海地区

熱海町の防災活動への取り組みについて

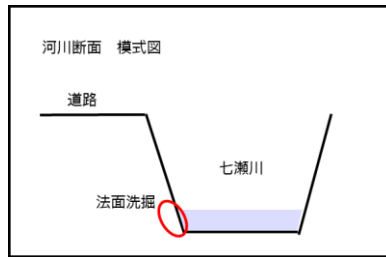
熱海町では、自分のまちは自分で守るとの自助共助の考え方のもと、常日頃から道路や側溝の状況を地域住民が見て回ることが習慣となっており、発見した場合は、行政センターと連携し、速やかに対応しております。

ここでは、具体的な例を1つ紹介させていただきます。

場所は郡山熱海カントリークラブ東側になります。県管理の七瀬川ですが、河川の法面がわずかではありますが、水流で洗掘されているのを地域住民が発見したので、行政センターを通して県に連絡し、応急処置をお願いすることができました。放置すると河川と並行している道路への影響が懸念されましたが、未然に防ぐことができたと考えております。



施工前



完成

また、熱海町は、「洪水」と「内水」のハザードマップでは、いずれの対象地域にも含まれておりませんが、安達太良山火山防災マップでは、特に石筵地区は、地区外への避難が求められていることを、火山防災マップを石筵集会所に掲示し地域住民へ周知しております。

このように、防災は一朝一夕でできるものではなく、常日頃から家族や地域で天気のことを話題にするなど、防災が日常生活の一部となることが大切でありますので、これらの取り組みを進めてまいりたいと考えております。



安達太良山 火災防災マップ

市長コメント

七瀬川法面洗掘の状況を的確に捉えていただきありがとうございました。今後とも危険性を感じる場所などがあれば情報提供ください。国・県に依頼するべきものもありますが、熱海町の皆様と一緒に七瀬川流域全体にわたって注目してまいりたいと思います。

西田地区

西田地区自主防災連絡会について

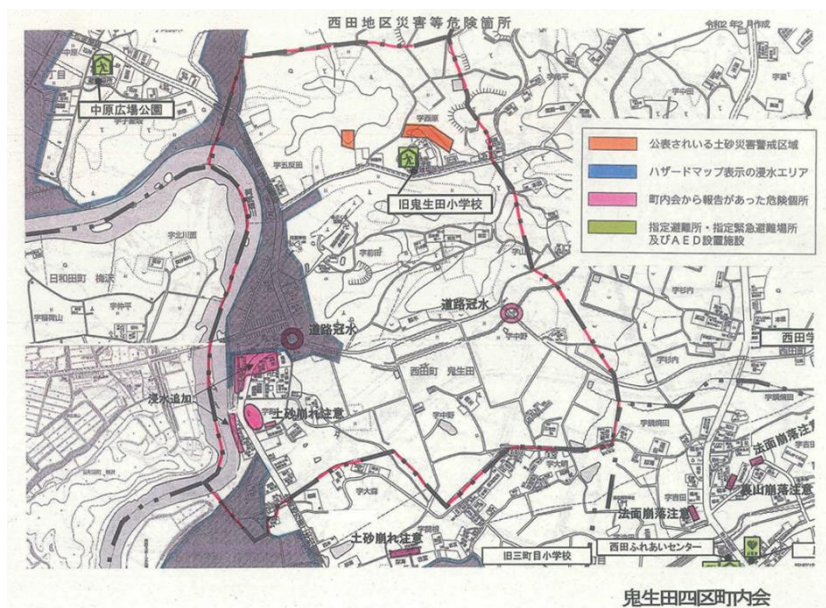
西田地区においては、毎年、郡山市総合防災訓練において、区・町内会及び関係機関・団体で組織する自主防災連絡会が中心となり、地域住民が西田地区防災訓練に参加しています。

また、2014年度から、広島県で発生した大規模土砂災害を契機として、区・町内会ごとにハザードマップの浸水想定区域及び土砂災害警戒区域のほか、町内会で把握した危険箇所等を表示した「災害等危険箇所地図」を作成し、情報の把握と共有を図っています。

昨年度（2019年度）は、東日本台風により鬼生田地区を中心に浸水被害等があったことから、浸水想定区域以外で浸水した区域や土砂崩れ箇所等を現地を調査した上で、災害等危険箇所地図凡例のとおり追加表示し区域住民が情報共有できるよう地図の更新を行いました。

さらに、2017年度からは、区・町内会の集会所用として、災害時に活用できる備蓄品等を予算の範囲内で購入し配置しています。

今年度は、近年の多発する豪雨災害等に対する防災知識と地域の防災力の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難について理解を深めるため、会員を対象に防災研修会を2020年9月1日に開催したところであり、今後の防災活動に役立ててまいります。



災害等危険箇所地図

市長コメント

西田地区の災害の発生には、阿武隈川の影響が大きくあります。現在、地域の皆様のご理解とご協力により河道掘削や土手の樹木伐採が行われておりますが、さらに速やかに流れるように国に整備を働きかけてまいりたいと思いますので、お気づきの点がございましたら教えていただければと思います。

郡山中央（西）地区

市民安全会議の立ち上げについて

大槻中央地区には、39の町内会があり、各種団体は23あります。これまでは、それらの団体がそれぞれの立場で防災に取り組んでまいりましたが、これを1つにしみんなで対応しようと2017年市民安全会議を立ち上げました。

その後、2018年度には応急対策研修会、2019年度には高齢者声掛け訓練など行政の協力を得て、多くの方の参加をいただいて行い、連携を図っています。



認知症高齢者声掛け訓練の様子

令和元年東日本台風の際には、大槻ふれあいセンターに対策本部を設けて、町内会・各種団体の代表者が午前・午後各1回、地域の状況を報告し、その情報を基に対応しました。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、災害時訓練報告などを行い、地域の防災活動に取り組んでまいりたいと思います。

市長コメント

市民安全会議の設置、開催ありがとうございます。

機会があれば市民安全会議の模様をネット中継し、他の地区の皆様に見ていただくことが良いのではないかと思います。

安積地区

「命を守る避難所の設定」（安積町自主防災組織連絡会）

安積町は、これまで何度も災害に見舞われており、昨今では、ゲリラ豪雨が頻発する中で、緊急に避難できる場所の確保が求められています。

安積町自主防災組織連絡会では、これまで「命を守る避難所」の確保に力を入れ活動してきました。その活動は以下のとおりです。

1 洪水浸水想定区域内における指定避難所（垂直避難）の指定について

神明下町内会は、2017年度から帝京安積高校との合同避難訓練を実施し、翌2018年には、災害発生時に学校体育館（2F）を避難所として使用させていただき協定を締結しました。令和元年東日本台風では、地区の多くが床上浸水等の被害にあったにもかかわらず、人的被害はほぼ0でありました。この取り組みにより、今年度改定された洪水ハザードマップでは、同校体育館（2F）が浸水想定区域内に垂直避難用の指定避難所として指定されました。



神明下町内会・帝京安積高校合同避難訓練

2 災害時における車両避難場所の指定について

令和元年東日本台風において床上浸水等の被害に加え、車両の水没も多くみられました。また、コロナ禍における感染拡大防止の観点から車両による避難は大変有効なことから、当連絡会では、緊急時などに安積総合学習センター駐車場への車両避難の他、帝京安積高校と協議し、今年笹川地内に新設された同校サッカー場を車両避難場所として利用させていただけることとなりました。

今後、当連絡会では年1回程度、災害を想定して各地区で避難訓練を実施するとともに、災害が発生した場合の緊急一時避難時の食糧費等の経費について、安積町自治会長会で負担するなどの取り組みを行っていきたく考えています。



帝京安積高校サッカー場への避難訓練

なお、地球温暖化の影響から災害が頻発することが想定されることから、災害弱者である高齢者等の要支援者を対象とした避難訓練を検討していただくようお願いします。

市長コメント

帝京安積高校の施設を避難場所として借りることができるということは、地域の方々と学校との日ごろのお付き合いが円滑であることの成果であると思います。

今回新たに指定された車両避難所につきましても、コロナ禍においては感染予防の観点から車の避難が有用でありますので、御利用いただきたいと思います。

三穂田地区

住宅用火災警報器及び危険箇所等マップについて

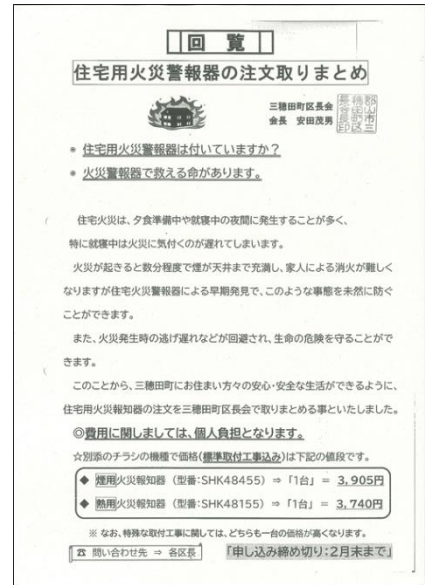
三穂田町区長会では、10年前に住宅用火災警報器の注文を各世帯に取り、希望があった数世帯に設置しました。

しかし、年月が経過し古くなったことや、少子高齢化が進む中、設置していない世帯も数多くあることから、令和2年に区長会にて注文書の取りまとめを実施して現在まで、38台を設置したところで

す。今も、会合などの集まりがあった時には火災警報器の設置をお願いしております。

また、約10年前に作成しました町内の危険箇所等マップの見直しを、8月から各区ごとに実施しており、地区の危険箇所・一人暮らし高齢者や障がい者・空き家などの情報等を収集し、危険意識および災害時に役立つマップを作成中であります。

今後につきましても、三穂田町にお住まいの方々が安心・安全な生活ができ生命の危険を未然に防ぐ取り組みを、積極的に実施してまいります。



回覧文書



三穂田地区危険箇所マップ

市長コメント

区長会が地域の方に火災警報器の設置の呼びかけ、注文の取りまとめをし、火災予防に率先して取り組んでいただいていることに感謝いたします。

危険箇所等マップについても、地域としてきめ細かく情報を収集されていますので、「自助・共助・公助」の役割の中で、今後市がどのように協力していけるか検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

逢瀬地区

逢瀬地区内防災連携について

近年、逢瀬町では幸いにして大規模な災害に見舞われることなく町民も比較的安心して生活しています。しかし、地区内に主な一級河川を4つ（逢瀬川、南川、多田野川、藤田川）、西側に奥羽山脈を抱える地理的な条件から、大雨の影響により土砂災害等が発生する危険があります。昨年（2019年）の東日本台風においても、道路路面の崩落や農業用水路が壊れるなどの小規模な被害が発生いたしました。

このような状況の中、逢瀬町区長会としては「自助、共助、公助」の考えに基づき、地区内の「共助」を改めて見直し、被害発生を未然に防ぎ、かつ、小規模な被害を早急に復旧する体制の整備と地区住民の安全に資するため、以下について各種団体と現在検討しています。

1 逢瀬町商工会との連携

- （1）逢瀬地区には、土木建築業を営む業者が比較的多くあることから、それら業者の協力を得て、小規模災害を早期に復旧する仕組みづくり。
- （2）大規模災害の発生により避難者が多数発生し、逢瀬コミュニティーセンター等既存の避難施設が「3密」となる場合に、地区内にある宿泊施設を一時的な避難所として活用する仕組みづくり。

2 多田野土地改良区との連携

多田野土地改良区が管理するため池や水路等について、気象状況により事前放水等を行っているため、それらの情報を共有するとともに、地区住民からため池や水路等の漏水、越水等が確認された場合に速やかに連絡する仕組みづくり。

3 多田野郵便局との連携（第2層協議体）

大規模災害発生時に支援が必要な住民等の情報について、行政、社協、民生委の情報に加え、郵便局が持つ情報を提供してもらう仕組みづくり。

4 逢瀬中学校との連携

土砂災害ハザードマップにより警戒区域や指定避難所等を生徒に周知し、生徒を通じて地域の防災意識を高める仕組みづくり。

以上、逢瀬町が一体となって防災に取り組んでまいりたいと考えています。

市長コメント

災害時の応急復旧については、入札等に時間がかかってしまったり、小規模ですと入札を行っても手を挙げる方がいなかったりして、迅速な復旧作業が行えないことがあります。

市が材料を提供し、地域の方が作業を行っている安積町柴宮の土木委員会の取り組みが、災害時の応急復旧の場合にも参考になるかもしれません。

郡山中央（東）地区

芳賀地区の防災活動について

昨年（2019年）の東日本台風と直後の大雨が続き、当連合会の水門町町内会が大水害、石湍町内会の一部、東部自治会の一部、尚志幼稚園の一部分の水害が発生しました。

当地区は、江戸時代から阿武隈川を主として水害が発生しており、近年では昭和 60.8.5、平成 23.9.21、令和 1.10.12 であります。今後は毎年発生すると考えています。

今後の防災活動として、ハード面では、①谷田川の堤防決壊場所の修復、谷田川の浚渫、②阿武隈川の河川浚渫、水底の土砂撤収、③郡山市の昭和 40 年代国策による新産業都市として郡山中期発展の基礎となった「中央工業団地」の存続と保障と支援を、それぞれ国、県、市にお願いしたいです。

谷田川の河道掘削と伐木

左：施工前（2020.1）
右：竣工（2020.6）



ソフト面としては、毎年市が行う総合防災訓練、地区自主防災等が実施する防災訓練が基本であり重要であります。特に避難について討論することが大事であります。

また、芳賀地区では、自主防災会が主体となり 2020 年 4 月に配布した「郡山市水害ハザードマップ」の説明会を 10 月末に開催する予定です。（参加者：各町会三役、小中学校 2 校、連合会各クラブ代表）



市総合防災訓練



水防演習

市長コメント

昨年（2019年）の東日本台風で大きな被害をもたらした阿武隈川、谷田川は、国・県の管理の河川であり、一部土手の樹木の伐採など整備が進められていますが、全流域にわたって早期に伐採されるよう市としてさらに国・県に要望してまいります。

避難の観点からは、普段から災害時にどこを歩いて避難するかを体験していただくことが大切です。避難所まで実際に歩いてみる「防災さんぽ」を実施していただきたいと思っております。

湖南地区

湖南地区における防災活動について

湖南地区の防災活動につきましては、以下の3つを実施しています。

①各地区区長間、消防団との連絡体制の構築

湖南地区では、区長全員が携帯電話のショートメールを活用し、地区内区長12名の情報共有を行うとともに、密に連絡を取り合うことで迅速な情報伝達に努めています。

②消防団と災害時危険箇所の見回り

大型の台風接近前などに地元消防団と協力しながら過去に被害があった場所やハザードマップを参考にし、災害時危険箇所の見回りを実施しています。

③避難行動要支援者への訪問、連絡

台風接近前や大雨の時などに、状況確認を踏まえつつ、避難行動要支援者宅への訪問や電話連絡により注意喚起し、場合によっては避難所への誘導を行っています。

湖南地区の防災について懸念事項として、住民の半数が高齢者となっている湖南地区では、14基ある防災無線の可聴範囲の問題や、SNS等での災害情報取得に不慣れな方も多いため、高齢者・情報弱者への確実な情報提供手段の確保が、喫緊の課題と考えています。

市長コメント

湖南町では大雨の際、水田の水路から水が溢れてトマトハウスが浸水する被害があったと伺いました。過去の被害のあった場所、被害の状況など情報を提供いただき、今後の防災対策に活かしてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

田村地区

田村町徳定町内会の防災活動について

田村町では郡山市総合防災訓練の際には、5つの小学校を会場に持ち回りで実施してきました。

地区の防災訓練以外にも各町内会の防災活動として各町内会を中心に防災活動に取り組んでいるため、今回は、昨年（2019年）の東日本台風による被害が大きかった徳定町内会の防災活動について報告します。

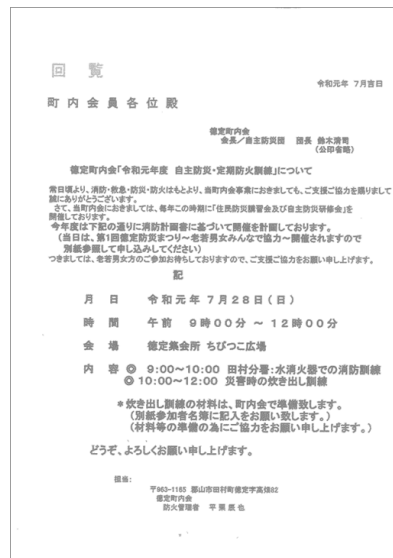
徳定町内会では、町内会の防災訓練として避難訓練を中心に実施していましたが、昨年「徳定防災まつり」として、地元消防団、子ども育成会、婦人会、老人クラブと協力し、小学生から高齢者が参加する防災訓練を実施しました。

訓練の内容として、集会所への避難訓練をはじめ、水消火器による消火訓練、ビニール袋を利用した炊き出し訓練等を実施しました。

防災まつりとして実施することにより、各世代の防災意識を高めることができるとともに、災害の際には集会所へ避難するとの意識付けができることとなりました。

東日本台風の被害の際にも、集会所が床上浸水したにも関わらず、町内の防災対策本部として機能し、町内会役員、消防団員とともに、被害状況の把握、被害住民の要望を取りまとめなど、町内会が窓口となり、災害ゴミ集積所の設置、消防団による排水処理及び広報活動など、市並びに消防団へ要望することが可能となりました。

今年度（2020年度）はコロナの影響により町内会役員だけの研修となりましたが、今後は、災害時の対応だけでなく避難所での高齢者支援等についても対応できるよう訓練を実施してまいります。



回覧文書



防災まつりチラシ

市長コメント

今回の発表は初めて何う内容でした。防災の取り組みをしかめっ面で行うのではなく、「防災まつり」という楽しい行事にして実施するというのはとても良いことだと思いました。

また、田村地区には、日大工学部がありますので知識や技術を防災に活かしていただくなど市として協力を依頼してまいりますので、地域の皆様も一緒にお知恵を出していただければと思います。

中田地区

地域の自主防災訓練と住宅用火災警報器設置調査について

中田町では、郡山市総合防災訓練に合わせて中田地区訓練を実施していますが、災害発生時に住民が自分や家族を守るために、どのように行動すべきか判断し、実際の災害に活用できるよう、中田町の宮城地区（5町内会）、御館地区（8町内会）の2地区において、各町内会の輪番制による自主防災訓練を実施しております。

2007年度から昨年度（2019年度）まで13年間にわたり継続しており、本年度（2020年度）はコロナ禍の影響により実施の可否を検討しているところではありますが、例年11月末の日曜日の午前、午後に分けて公民館分館、スポーツ広場、ゲートボール場等を会場として実施しております。

参加人数、訓練内容は、町内会により異なりますが、郡山消防署中田分署の御指導をいただき、地域住民をはじめ、市消防団中田地区隊団員等50人から100人程度の参加により、緊急通報・初期消火・炊き出し・放水の各訓練のほか、AEDを使用した救命講習会、また町内会によっては、居宅介護施設入居者の避難を補助する緊急避難訓練も実施しております。昨年度（2019年度）に実施した下枝1区町内会での訓練では、訓練終了後、炊き出し訓練で作ったおにぎり等を皆さんで召し上がっていただき、町民相互の懇親も図っております。

また、今年度（2020年度）は、住宅火災による死者を出さないことを目的として、中田分署、町内会、消防団との連携協働で、住宅用火災警報器の設置率及び作動調査を実施しております。



自主防災訓練の様子



住宅用火災警報器調査出発式

台風、集中豪雨による水害、土砂くずれ、及び火災等の災害に対して、地域住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識をもち、自助、共助、公助の連携による防災活動は年々重要性を増しているため、今後とも、地域住民の生命財産を守るため、継続して自主防災活動を進めてまいります。

市長コメント

地域防災を核として、いろいろな活動を展開されていることを、印象深く受け止めました。

中田町は地名が変わると地況が変わる変化が激しいところですので、地区ごとの課題にきめ細かく対応してまいりたいと思います。

郡山中央（南）地区

防災意識の高揚の重要性について

2020年度の自主防災訓練は11月14日（土）に予定しておりますが、新型コロナウイルス感染防止対策等から現時点では訓練は実施しない方向で、代わりに何らかの活動を検討しているところです。

自然災害に備え、一人一人の暮らしに応じた避難行動への取り組みが必要であり、危険性を平時から理解し、災害が発生する以前に安全な場所へ速やかに避難することが重要であり、日頃から家族と相談し、自宅の場所や自らに合った避難方法、分散、垂直等を含めて意思統一を図ることが必要であり、防災ハンドブックやハザードマップ等の熟読が大切です。

特に自らの命を守るために「避難行動判定フロー」の確認が重要であり警戒レベル1，2相当の時点で情報収集し、特に高齢者等の「早期避難」を促していきたいと思っております。



わが家の防災ハンドブック



洪水ハザードマップ

市長コメント

久留米地域は、入植により歴史が始まっているためか、同志愛といえますか自助・共助の取り組みを積極的に行っている地域であると認識しております。自然を愛する活動、防災活動、地域を盛り上げる活動を地域が一体となって進められていることに敬意を表しております。

今後とも各分野の活動で市がどのような協力ができるかコミュニケーションを図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

活動事例発表

「新しい生活様式」に対応した町内会活動

◆ネット懇談会 北地区

- (1) 片 平 新型コロナウイルスに配慮したうねめ供養祭について 19
- (2) 喜久田 高齢者を対象とした健康づくり事業の現状について 19
- (3) 郡山中央（北） 新型コロナ感染による町内会活動への影響について 20
- (4) 日和田 百歳体操実施時における新型コロナ感染防止対策について 21
- (5) 富久山 ひとり暮らし高齢者の安否確認等について 22
- (6) 熱 海 いきいきサロン実施時における新型コロナウイルス感染対策について 22
- (7) 西 田 NGB99（西田元気なばあちゃん99の会）キャラクター「西田うめ子」
の活用について 23
- (8) 郡山中央（西） コロナウイルスに対応できる町内会活動について 23

◆ネット懇談会 南地区

- (1) 安 積 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について 24
- (2) 三穂田 町内の行事及び会議について 24
- (3) 逢 瀬 逢瀬地区での活動について 25
- (4) 郡山中央（東） 芳賀地区自治連合会の「新しい生活様式」対応 25
- (5) 湖 南 地域事業や地区の恒例的行事への対応について 26
- (6) 田 村 田村町における町内会活動について 26
- (7) 中 田 中田町における新しい生活様式に対応した町内会活動について 27
- (8) 郡山中央（南） コロナ感染予防のための「新しい生活様式」の実践 28

片平地区

新型コロナウイルスに配慮したうねめ供養祭について

片平地区におきましても、他の自治会と同様、新型コロナ対策に取り組んできました。

区長会も役員会は開催しましたが、総会は書面表決として開催するとともに、町内各種団体も同様の対応とし、三密を避けて例年開催される様々な行事も、一例を除いて実施を見合わせてきたところです。

その中で唯一開催した行事は、うねめ供養祭です。例年ですとうねめ祭りの初日に奈良市使節団や市の関係者をお迎えして、山ノ井公園で開催しておりましたが、今年（2020年）は新型コロナの流行の中で開催も危ぶまれました。しかしながら、片平町はうねめ春姫の故地として、供養を絶やすことはできないことから、郡山市に合併前の片平町時代の例に倣い旧暦5月朔日、つまり今年（2020年）6月



うねめ供養祭

21日に規模を縮小して開催しました。3密を避けるため、毎年開催されてきた山上のお宮の中ではなく、山下のうねめ神社の祠前の屋外において、市長や商工会議所会頭など約30名に参加いただいて供養祭を執り行い、その後は公園内の中州において、例年と同様に亀放生会を行うことができました。

現在のところは、新型コロナの流行が収まらない状況下ではありますが、地域における高齢者等の健康保持も重要な問題ですので、三密を避けるため参加者間の間隔を空けたり、施設内の換気を図り、施設内の消毒等に配慮しながら、町内での様々な健康教室等を徐々に再開していきたいと考えております。

喜久田地区

高齢者を対象とした健康づくり事業の現状について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度における喜久田町区長会の各種打合せ会議や河川の清掃・草刈り、各区・町内会での道路等の清掃、さらには区長会の共催事業であります「桜まつり」をはじめとする年内の各種イベントが、軒並み中止を余儀なくされております。



いきいき百歳体操

このような中、緊急事態宣言の解除以降、新しい生活様式を取り入れながら、緩やかにではありますが、保健委員会主催による健康保持推進を目的とした月1回の健康づくり運動教室を9月から始めております。

また、高齢者の健康維持を目的とした各種団体の活動を徐々に実施する団体も出てきており、ステイホームの閉塞感も少し和らいできた感じがしております。

現在、西原地区、松ヶ丘、堀之内及び東百合ヶ丘地区の高齢者を対象とした住民主体の憩いの場「いきいき百歳体操」や中原地区を対象とした茶話会が、各地区集会所において、「3密」を回避しながら、感染防止の3つの基本を励行した上で実施しており、参加者からは「気持ち前向きになりました。」との声も寄せられております。このような状況ではありますが、今後も新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、基本的な感染対策を怠ることなく慎重に開催するよう、代表者の方々への注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

郡山中央（北）地区

新型コロナウイルス感染による町内会活動への影響について

コロナで活動が制限される中で、活動の中止を余儀なくされています。

残念ではありますが、今年は静かにしている状況であります。

◆新型コロナ感染予防対策の実施と徹底

◆桃見台方部町内会連合会総会と主催行事の中止

スポーツレクリエーション大会（6月）、地区敬老会（9月）、市民大運動会（10月）、文化祭（11月）、地区新年顔合わせ会（1月）

◆公民館利用の縮小と各種団体の活動も停止せざるを得ない

各町内会総会は書面決議

公民館利用の各クラブ活動の自粛

少年の主張発表会の中止

青少協活動の停止（各種補導、野外活動、地域交流活動）

保健委員会、明るいまちづくり推進委員会、地区防犯協会、交通安全協会等各種団体活動の停止

◆町内会行事の自粛

安積国造神社・開成山大神宮・三島神社の祭礼祝宴中止

町内会清掃活動の中止

資源物回収の縮小

町会子供会行事の中止

町会行事（新年会、婦人部研修等の中止）



日和田地区

百歳体操実施時における新型コロナウイルス感染防止対策について

日和田町における新しい生活様式に対応した町内会活動といたしましては、いきいき百歳体操実施時における新型コロナウイルス感染拡大防止対策が挙げられます。

なお、介護予防活動としてのいきいき百歳体操事業は、本来町内会活動ではありませんが、日和田町町内会長協議会では、当初からこの活動への全面協力及び周知活動を行っております。

日和田町では、平成29年度郡山市予防介護教室「いきいきシニアライフ大作戦」をきっかけとして「日和田いきいき百歳体操クラブ」が誕生し、その後「いきいき百歳体操 鶴寿会(つるじゅかい)」、「八丁目さくら」が設立され、現在3団体が活動しており、特に日和田いきいき百歳体操クラブでは、いきいき百歳体操に加えストレッチ体操、柔軟体操、タオル体操など10種類以上の体操を組み合わせで行っており、参加者から大変好評を得ております。

令和2年度の事業につきましては、政府の緊急事態宣言を受け4月、5月は全て休止とし、解除後は「新しい生活様式」を踏まえたチェックシートを作成し、いきいき百歳体操開始前に毎回チェックを行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めております。

なお、チェックシートの項目は次のとおりです。

- ① 参加者全員に当日を含め過去2週間以内に発熱(平熱に比べ明らかに高い場合)や呼吸器の変調がないかを確認し、名簿に記録する。
- ② 参加者全員の石鹸による30秒の手洗い並びにアルコールによる手指消毒を行う。
- ③ 参加者同士の距離を最低でも1m以上確保する。
- ④ 参加者全員のマスク着用を義務付ける。
- ⑤ ドアノブ、テーブル、椅子などの消毒を行う。
- ⑥ 参加者同士での長時間の対面会話や大声での発声を控える。
- ⑦ 1時間に2回以上換気を行う。
- ⑧ 可能な限り活動時間の短縮に努め、終了後は速やかに帰宅する。

以上を6月以降、新型コロナが終息するまで継続する予定です。



チェックシートへの記入

富久山地区

ひとり暮らし高齢者の安否確認等について

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、民生委員による高齢者の訪問を差し控えているとともに、地域のイベント、敬老会やいきいきサロン等が中止となり、地域における高齢者の相談や交流の場が失われております。

このことから、「新しい生活様式」に対応した町内会活動として、郡山市富久山地区社会福祉協議会及び富久山地区民生委員の協力のもと、往復はがきを活用した75歳以上のひとり暮らし高齢者の安否確認を行いたいと考えております。

具体的には、地区社会福祉協議会が往復はがき代や郵送料を負担し、民生委員が対象となる高齢者のあて名を記載した上、往復はがきを10月を目標に発送し、高齢者から返信いただくことにより、安否確認や困りごと等の把握に努め、高齢者への支援の一助としたいと考えております。

※75歳以上のひとり暮らし高齢者 平成30年3月現在 815名

往復はがきを作成

熱海地区

いきいきサロン実施時における新型コロナウイルス感染対策について

今年度（2020年度）は、コロナ禍ということで、ほとんどの町内会活動は行っておりませんが、先日石筵集会所で再開した「いきいきサロン」を紹介させていただきます。

参加者には、玄関で手指の消毒、受付で体温と血圧測定、人と人との間隔、窓は全開などの感染症対策に加え、熱中症対策として、参加者には飲み物を持参してもらい、体操の合間には必ず水分を補給してもらっております。

また「新しい生活様式」のポスターを掲示し地域住民へ周知しております。



いきいきサロン受付の様子



ポスター掲示

このように「新しい生活様式」については、治療薬やワクチンができるまでは、ウイズコロナということでコロナ前の生活には戻れないと思われまので、ある意味「新しい生活様式」が普通の日常であり、自粛している等の意識を持たないことが、ストレスがなく暮らせるポイントではないかと考えております。

西田地区

往復はがきを作成

NGB99（西田元気なばあちゃん 99 の会）キャラクター「西田うめこ」の活用について

NGB99（西田元気なばあちゃん 99 の会）キャラクターである「西田うめ子」は、99 歳まで元気に暮らせるまちづくりと地域の活性化を目指し、2016 年 3 月に誕生しました。

同年 11 月の西田町民文化祭のデビュー以降、西田地区内に留まらず県外イベントにおいても平均年齢 74 歳とは思えない、力強くも優雅で若々しいパフォーマンスを披露し、地域の活性化を目指しています。

また、PV も YouTube で公開されており、西田町の美しい自然を背景に、メンバーの元気な姿を世界に向け発信しております。

このキャラクターである「西田うめ子」を活用し、三密を避けた新しい生活様式を地域住民に広報するため、マスクを着用したポスターを作成し、最初は 9 月 21 日から 30 日の交通安全週間におけるテント村に参加する等、今後開催する多数の（イベントや各種）催しに参加させてまいります。

さらに、新しい生活様式のチラシを作成し 9 月に西田地区約 1,300 世帯全てに配布しました。



ポスター



チラシ

郡山中央（西）地区

コロナウイルスに対応できる町内会活動について

令和 2 年 3 月からのコロナウイルス感染症の感染拡大を受け、大槻中央地区の事業については総会や役員会の書面表決で行っております。また、回覧板につきましてもできるだけ郵便受けに入れて手渡しを行わない、などあらゆる取り組みを行っております。また、年内の地区行事は全て中止を決断し、役員会等会議を行うときも時間短縮等して対応する、「新しい生活様式」を実践しています。

町内会の活動で危惧していることは、人と直接会う機会が減り、町内会における人と人との絆が薄れていくのではないかとことです。

安積地区

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染対策については、国をあげて「新しい生活様式」が提唱され、一人一人の感染対策が重要となっていますが、安積町自治会長会においても、感染対策に万全を期しつつ、この「新しい生活様式」を実践するため、会議の進め方を検討しながら実施することとしています。

1 総会及び定例会における「書面開催」について

当会では、年に1度開催される総会の他、偶数月に定例会を開催し、安積町管内の町内会（区）長をはじめ各種関係団体長が一同に会し、様々な情報交換や、活動報告及び案内、懸案事項の協議などを行ってきました。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症対策として「3密」を回避するため、本年2月から書面開催にて総会及び定例会を実施しています。

2 定例会の「分散開催」について

8月定例会開催にあたりましては、会員から国により緊急事態宣言が解除され、新任の町内会（区）長及び自治会長会関係団体長の顔合わせの機会を早期に設定すべきとの意見が出されたことから、会議室の換気を行い、検温やアルコール手指消毒、マスク着用の励行などの感染対策を徹底した上で、2回に分散すればソーシャルディスタンスを確保されとの判断のもと開催しました。



会議の分散開催

半年ぶりに開催した8月定例会開催後、町内会長等からは、会議が開催されたことによって、久しぶりに会員同士が顔を合わせ直接話し合うことができ、とても有意義だった等の意見が聞かれました。

未だ新型コロナウイルスの終息を見通すには至っていない状況ですが、新たに示される知見や対策に留意しつつ、今後も会員一同、知恵と工夫を凝らしながら、「新しい生活様式」に対応した当会活動を実施する予定です。

三穂田地区

町内の行事及び会議について

三穂田町では、町内の全員が参加する行事については、全て中止しています。

また、各区で行う行事については、中止や縮小にて実施しています。

なお、区長会や各種団体等の会議時は、3密にならないようにし、消毒液・体温測定・マスク着用・座の間隔・出席者名簿・換気等に注意し、会議の時間を短縮して実施しています。

さらには、区長会の視察研修旅行や保健委員会等の視察研修についても県外、県内に関わらず全て中止としています。

逢瀬地区

逢瀬地区での活動について

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の町内会活動が軒並み中止となる状況において、地域活動の持続に苦慮しています。

このような中、逢瀬町区長会としては、各区の集会等において「新しい生活様式」に対応した活動を行うためチラシを回覧するとともに、以下の行動を順守し、新型コロナウイルスの感染予防に努めています。

- 1 人との間隔は2メートル以上空ける。
- 2 屋内外を問わずマスクをかける。
- 3 会話をするときは真正面を避ける。
- 4 手洗い、アルコール消毒の徹底。
- 5 町内会活動に参加する前の体温測定（37.5℃以上は参加を控える）。
- 6 3密の回避。
- 7 集会所等での積極的な換気。

郡山中央（東）地区

芳賀地区自治連合会の「新しい生活様式」対応

新型コロナウイルスに係る諸拡大防止策は、本年（2020年）5月から9月にかけて国、県、市、郡山市社会福祉協議会から提案され、実に具体的な事例が示され、それを実際に運用すべく「毎日の生活様式」が提示され、我々個人、町内会連合会として実際の生活に取り入れ、実行に移しているところがあります。

メディアの発表によれば、郡山市全体の感染者は東京とその近くの県地区に比べて数字として少ないので、今後は絶対数としてゼロにはならないが5～6件のクラスターを含む一般の発生はあるという考え方で対処すべきと考えます。

4～9月にかけて、連合会で実施してきたこととしては、基本的には①外出した場合の手洗い ②3密（閉、集、接）を避ける ③マスクをする ④2mを空ける、この③～④のチェックを必ず行う。また、毎日の生活は、上記対策を運用するための生活様式を実践します。

当町会連合会内の町内会、社協支部、自治会（町内会）等役員会、公民館を利用する全ての団体において、体温、体調を記載したチェックリストを必ず作っておくようにしています。

その他、5月から特に不急の連絡事項も含めて電話を利用し、外出はなるべくしないようにしており、この状況の中で当分の間は、対策と生活の仕方の現状維持を行ってまいります。

湖南地区

地域事業や地区の恒例的行事への対応について

定例区長会にて「地域全体に関する事業」と「各地区の恒例的行事」への当面の対応について協議しました。

まず、協議の視点として、①事業の時期がいつなのか、②対象者は誰なのか、③参加人員はどの程度か、④必ず実施しないと地域に影響を及ぼすものなのか、⑤類似事業は他の地域ではどのように対応しているのか、⑥県や市からの”感染拡大防止”の指針に対応できる体制が確保できるのか、などについて意見が交わされ、その結果、「地域全体に関する事業」への対応は大部分を中止せざるを得ない、即決不可の事業については感染症の状況により判断する、「各地区の恒例的行事」についてはその地区の意思を尊重する、ただし、行事を行う際は”感染拡大防止”のための注意点等の周知に努めることが望ましいとしました。

「各地区の恒例的行事」への対応例として、安佐野地区「神社の秋祭り」は、区と神社役員が以下の注意事項等を各戸へ周知した上で、地域の人が安心できるよう実施しました。

- ①地区内の集落ごとに参拝時間を決める
- ②道路の通行を一方通行にする
- ③マスクの着用を義務付ける
- ④他地域からの参拝は遠慮していただく

田村地区

田村町における町内会活動について

田村町自治会では、コロナ禍の影響により総会は書面により開催しました。また、自治会事業の方針を決定するため、通年よりも役員会の回数を増やして、事業実施の可否等を検討しながら運営しています。3密を避けるため、大規模な行事等については、開催を取りやめることにしましたが、地域のコミュニケーションを維持するため、広報等の配布時や日常生活の中での声かけを、これまで以上に積極的に行うように役員会などで申し合わせています。特に、健康状態については、本人や家族に、咳や発熱などがないか、注意するように心がけています。

また、自治会活動に限らず、外出した後や他の方とお会いした後に帰宅した場合は、家族で声をかけあい、うがい、手洗いなどの予防の徹底に努めているところであります。外出自粛の風潮もありますが、自宅に引きこもることにより、体力が落ちることも心配ですので、社会福祉協議会の方々とも連携し、自宅でもできる100歳体操なども生活に取り入れ、健康づくりにも取り組んでいるところであります。

田村地区におきましては、コロナの影響だけでなく、小中学校の統廃合、バス路線の見直し、阿武隈川をはじめとした河川の改修など、大きな生活環境の変化が続いています。しかしながら、どのような状況におきましても、一番大切なことは住民の方の笑顔であり、健康であると考えております。そのために、町内会として何ができるのか、何をすべきなのか、皆さんと相談しながら、行政とも連携・協力しながら、自助・互助・共助・公助を重ねつつ、町内活動を持続していきたいと考えております。

中田地区

中田町における新しい生活様式に対応した町内会活動について

中田町では、柳橋歌舞伎や海老根手漉き和紙等の伝統行事を始め、体育祭や文化祭、駅伝大会等、例年様々な催しを進めておりましたが、コロナウイルス感染予防のため、多くの行事や活動が中止となっております。

しかし、コロナウイルス感染症に対しては、いたずらに不安をあおることなく、「確かな情報」を理解し、「正しく恐れる」ことが肝要であるとの考えのもと、「郡山市新型インフルエンザ等対策本部会議」や「新型コロナウイルス感染症に係る市主催等イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針」等を参考に、中田町でもしっかりと対策をとりながら、地域活動を再開しているものもあります。



会議開催の様子

例えば、町内会連絡協議会等の会合においては、出席者全員に対して「マスク着用」「手指消毒」「検温・体調確認」を徹底し、「座席の間隔を前後左右一席以上空け」、「十分な換気」のもと、会議を行っております。



いきいき百歳体操

また、海老根地区や柳橋地区においては、「いきいき 100 歳体操」を先ほどの説明と同様の対策をとりながら活動を再開し、高齢者のロコモ対策、フレイル予防活動を行っております。

さらに、中田地区で行っている「高齢者への配食サービス」においては、楽しみにしている高齢者のためにも、配食を担当する地区社協や民生委員同士でコロナ対策を検討し、「十分に衛生対策が取られた弁当」を「マスク着用・手指消毒」をして「各家庭の玄関先で対面や接触に注意」しながら安否確認をし、配食をしています。

今後とも、中田町からは感染者を出さないよう住民一人一人が感染対策に取り組み、新しい生活様式を実践していくことにより、着実に町内会活動を継続していきたいと考えています。

郡山中央（南）地区

コロナ感染予防のための「新しい生活様式」の実践

今年度（2020年度）の事業計画は親善球技大会、盆踊り大会、敬老会、運動会、文化祭、芸能発表会、防災訓練等子どもから高齢者まで参加型で住民同士の交流の場を構築することが目的であります。

特に新型コロナ感染防止の関係から、すべての計画は現在の時点で中止する決断をしています。

毎月第一月曜日は町会連合会・各町会長の定期会議を開催し、又課題については各組織の代表者会議を開催し、住民とのコンセンサスを図りたいと考え、住民の顔が見える施策を構築中です。

現在までの活動状況は

①新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設訓練

7月29日（水）郡山総合体育館（3名）

②市政きらめき出前講座（あなたの意見が郡山を変える）

8月3日（月）久留米地域公民館（23名）

③安積疏水ゲリラ豪雨対策現地調査（安積疏水・市道路維持課）

9月3日（木）久留米3・4丁目（11名）

④認知症サポーター養成講座(町会連合会、民生・児童委員、社協支部福祉委員)

10月2日（金）久留米地域公民館（40名）名倉10名含む

⑤第7回久留米地区第2層協議体開催(助け合い活動、マップの見直し、更新)

10月12日（月）、26日（月）コロナ感染対策「3密回避」のため2日に分散 久留米地域公民館

⑥ミニ文化祭作品展示（一般10クラブ、公民館主催事業4クラブ）

11月1日（月）～12月27日（金）久留米地域公民館ロビー

⑦社協久留米支部事業（いきいきサロン年10回開催予定）がコロナ感染予防で9月末まで中止、10月以降も現時点では中止の予定

〔現在までの活動〕

4月から9月まで75歳以上の1人暮らし、80歳以上の住民約140名を対象に、民生・児童委員、町会役員、福祉委員が同行し安否確認を含め、声かけ、訪問を行いました。訪問時には、コロナ関連詐欺、熱中症対策、やってみようお口の体操、家で出来る運動等のパンフレットを配付しました。

今後もコロナ感染拡大予防のため「新しい生活様式」を実践して活動を行っていききたいと思います。



チラシを配付し安否確認